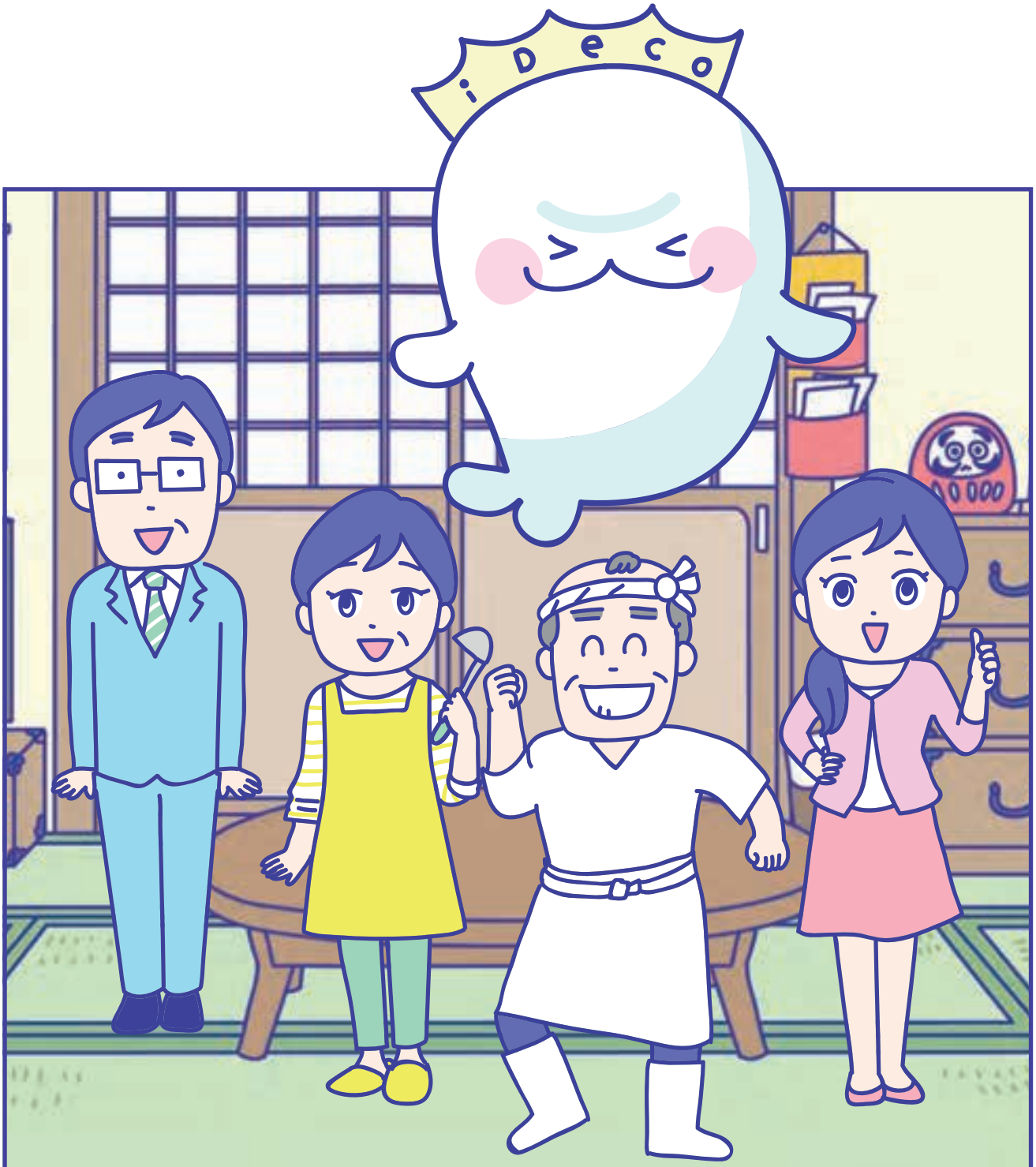


7.

iDeCo

お申し込みまでの流れ。



## ① iDeCoを検討する

会社員

公務員

自営業等

専業主婦(夫)等

「2.iDeCoを知ろう。」  
などのマンガや  
ホームページも  
参考にするデコ。



## ② お勤め先に企業年金の 状況を確認する

会社員

会社員の方は、勤務先が  
企業型確定拠出年金を  
導入している場合は、加入  
できない場合もあるので、  
ちゃんと確認してほしいデコ。  
自営業や専業主婦(夫)等、  
公務員は加入できるので確認の  
必要がないデコ。



## ③ 資料を取り寄せる

会社員

公務員

自営業等

専業主婦(夫)等



運営管理機関から、  
加入申出書などの  
資料を取り寄せるデコ。

### ④ 運営管理機関を1社に決める

会社員  
公務員  
自営業等  
専業主婦(夫)等

証券会社や銀行などから選ぶデコ。運用商品の種類や手数料などのポイントから選ぶ。「3. 金融機関を選ぶ。」のマンガも見てデコ。

### ⑤ 運用商品を決める

会社員  
公務員  
自営業等  
専業主婦(夫)等

分散投資をポイントに、バランス良く商品を選ぶデコ。「4. 運用商品の種類を知ろう。」「5. 運用商品を選ぶ。」のマンガも見てほしいデコ。

いまできるこ

### ⑥ 加入申出書を書く

会社員  
公務員  
自営業等  
専業主婦(夫)等

それぞれの用紙があるから、自分にあてはまる申出書に記入するデコ。

### ⑦ お勤め先に事業主証明書の記入を依頼する

会社員  
公務員

会社員、公務員の方はここ大事デコ。自営業、専業主婦(夫)等の方は必要ないデコ。

お願いございませ〜!!

はい!!

事業主

## ⑧ お勤め先が事業主証明書を記入し本人に返す

お勤め先の担当の方は、社員や職員から依頼されたら、証明書に記入し、依頼してきた社員や職員へ返却するデコ。



## ⑨ 加入申出書と事業主証明書を運営管理機関に提出する

※オンライン加入申込ができる場合があります。

会社員

公務員

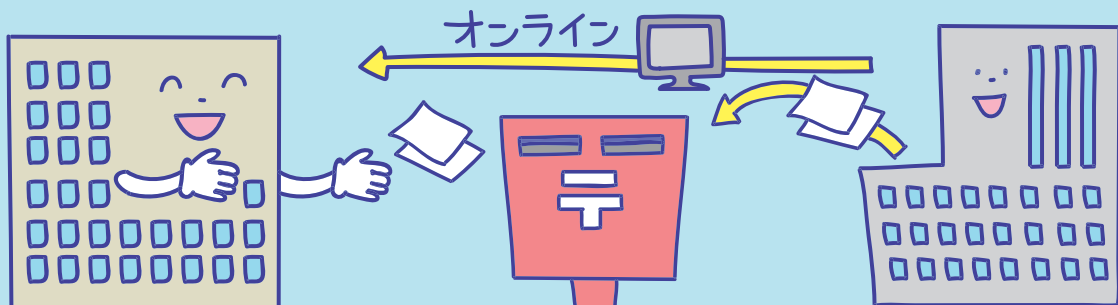
自営業等

専業主婦(夫)等



運営管理機関  
(金融機関)

## ⑩ 運営管理機関が国民年金基金連合会へ書類を提出する



# ⑪ 申出者宛に 記録関連運営管理機関から 「口座開設のお知らせ」が届く

会社員

公務員

自営業等

専業主婦(夫)等



※記録関連運営管理機関とは加入者の加入記録を管理している機関。

# ⑫ 申出者宛に 国民年金基金連合会から 「加入資格確認結果通知」 が届く

会社員

公務員

自営業等

専業主婦(夫)等



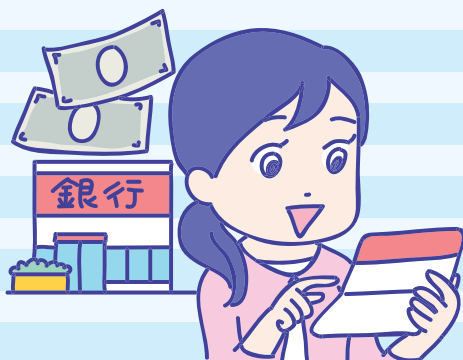
# ⑬ 初回の掛金が 引き落とされる

会社員

公務員

自営業等

専業主婦(夫)等



基本的に  
毎月26日に  
引き落とされる  
デコ!

※会社員、公務員は給与天引きができる場合もあります。

令和4年4月1日 第三版発行

## 留意事項

- この漫画の内容は、作成時におけるものであり、年金制度や税制等の変更によって内容に齟齬が生じることがあり、また予告なしに内容が変更されることがあります。
- この漫画のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。
- この漫画の内容については細心の注意を払っていますが、記載された情報を利用することで生じたいかなるトラブルおよび損失、損害に対して、国民年金基金連合会は一切責任を負いません。
- この漫画の著作権を含む知的所有権は国民年金基金連合会に属し、事前に国民年金基金連合会への書面による承諾を得ることなくこの漫画およびその複製物に修正・加工することは固く禁じます。

国民年金基金連合会

